

株式会社小泉組 一般事業主行動計画

社員がその能力を発揮し、仕事と生活の調和を図り働きやすい雇用環境整備を行うため、次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間 令和7年12月1日～令和8年11月30日

2. 計画内容

(1) 育児休業をはじめとした育児に関連する休暇を取得しやすく、育児休業後に職場復帰しやすい環境整備

<対策>・就業規則の整備と周知

(2) 所定外労働の削減

<対策>・ログデータに基づく労働時間の把握

・管理職による時間外労働時間の管理

(3) 年次有給休暇の取得の促進

<対策>・毎月の給与支給明細に年次有給休暇取得状況を明記

・計画的付与日の実施